

# ふれあい昼食会

清川村社協では、毎月1回、村内のお年寄りとボランティアの方々が昼食を共にする「ふれあい昼食会」を実施しています。

■利用できる方 村内にお住まいで、一人暮らしの方やご高齢の世帯または日中一人でお過ごしの方など

■開催日 原則として毎月第1木曜日 正午から午後2時頃まで

■内容 送迎…ご自宅から会場まで車で送迎します。

会食…食生活改善推進団体もみじ会が調理した季節を感じる昼食をいただきます。

健康チェック…村保健師が血圧などを測ります。

催し物…体操、ゲーム、歌の他に、ドライブに出かけた後、ボランティアによる演芸が行われます。

■利用料 1回の利用につき、300円いただきます。

■お問い合わせ先 清川村社会福祉協議会

電話番号 046-287-1118